

区民会館 (〒533-0023 東淀路1-4-53)

問合せ ☎ 6379-0700

● **パソコン講習会初心者のためのワード(2010)にチャレンジしてみませんか? (全2回)**

日時 5/17・24(土) 10:00~15:00(昼食休憩含む)
対象 初めて又は基礎からワードを習いたい方
定員 各9名(多数抽選)
費用 7,296円(教材費含む)
申込み 往復はがきに、講習会名・住所・氏名・電話番号を記入のうえ、5/10(土)必着で申し込み。定員に満たない場合は随時受け付け。

還付金詐欺に注意!

区役所や年金事務所の職員を装って、保険料や医療費の還付金があると偽り、フリーダイヤルへの電話を促したり、ATMに行くよう指示する不審電話が多発しています。その場で対応せず、区役所にご確認ください。

問合せ 区役所窓口サービス課 1階6番 ☎ 4809-9956

移動図書館「まちかど号」

問合せ 中央図書館自動車文庫 ☎ 6539-3305

停車場所	日時
市営大桐住宅1号館と3号館の間	5月3日(土)・6月7日(土) 13:15~14:10
豊里小学校北門	5月8日(木) 10:25~11:30
市営北江口第2住宅8号館第4集会所むつみ会館	5月10日(土) 14:00~15:10
小松福社会館前	5月13日(火)・6月3日(火) 14:00~14:45
フローラ瑞光集会所	5月14日(水) 14:20~15:15
市営井高野第5住宅20号館前集会所	5月17日(土) 13:05~13:50
ウェルピア井高野コミュニティー棟横	5月17日(土) 14:15~15:05
豊北公園	5月22日(木) 10:25~11:05
淀川教会	5月22日(木) 12:50~13:30
オリーブハイツ相川集会所	5月22日(木) 13:50~14:30
市営上新庄住宅内三角公園	5月27日(火) 10:20~11:00
市営井高野住宅2号棟と3号棟の間	5月28日(水) 10:30~11:25

17地活協プレス 新庄地域

今月から、東淀川区内に17ある地域活動協議会(地活協)の事業を紹介していきます!

● **新庄地域のいちおし行事**

地域活動協議会の発足を記念して、昨年11月に第1回合同運動会が開催されました。協議会の各部会が実行委員会となり、協議を重ね、趣向を凝らした大会になりました。当日はやや肌寒いながらも晴天にめぐまれ、定番のパン食い競争や綱引きのほか、フラッグ・フットボールをヒントにしたしっぽ取り(鬼ごっこ)など新庄独自のプログラムもあり、楽しい時間を過ごしました。



問合せ 区役所市民協働課 1階9番 ☎ 4809-9915

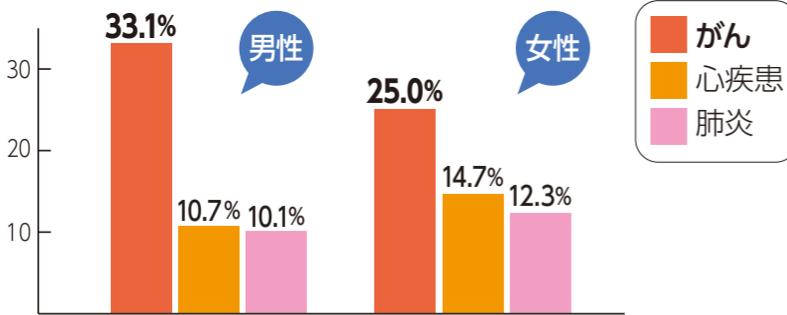
保健師の健康一口メモ

こんにちは、保健師です。ご存知ですか? 東淀川区の平均寿命は全国平均よりも短いことを。

エッ!!
そんなに短いの!?

全国平均よりも-2.4歳(男)・-2.1歳(女)歳短いのです!!

どんな原因で亡くなられているかという、



男女とものがんで亡くなられている方が1位です。

がんは早く見つければ治る確率も高まります。しかし、東淀川区のがん検診の受診率が肺がんでは3.4%、胃がんでは4.3%と低迷しています(平成24年度)。全国・市内と比較しても低い受診率です。

大阪市は5種類のお得ながん検診(胃・大腸・肺・乳・子宮頸)を実施しています。**早期発見の鍵を握るがん検診をぜひ受けましょう。**

問合せ 区役所保健福祉課 2階24番 ☎ 4809-9968

第33回東淀川区健康の日のつどい 健康づくり区民会議企画事業 無料

さわやかな春の空の下で、いい汗をかきましょう!

日時 5月11日(日)9時~15時 **場所** 豊里中央公園(豊里5-14)
 問合せ 健康づくり区民会議(区役所保健福祉課内) 2階22番 ☎ 4809-9882

障がい者自主製品物販コーナー

毎週月・金に、障がいのある方がひとつひとつ丁寧に作られた製品を区役所で販売しています。ぜひ、お手に取ってみてください。

時間 11時~14時
場所 区役所1階エレベーター前



開催日	5月	販売物品	事業所
第1・3月曜日	19(月)	手帳・ブックカバー	ウイリッシュ
第2・4月曜日	12・26(月)	小物・クッキー	あすわ〜く
第1・3金曜日	2・16(金)	小物・アクセサリ	翔館
第2・4金曜日	9・23(金)	製菓パン・クッキー	フリーダム創生

問合せ 区役所保健福祉課 2階27番 ☎ 4809-9844

カラスの被害に遭わないために



- **巣に近づかない!**…5月~7月は子育てなどでカラスが攻撃的になっている時期です。まずは巣やヒナに近づかないことが大切です。
- **帽子で防止!**…帽子をかぶる・傘をさすことで、カラスからの攻撃を防ぐことができます。
- **ごみを散乱させない!**…えさとなるごみの出し方を工夫するなど、地域ぐるみで協力し、取り組みを広げていくことが大切です。

カラスによるごみの散乱被害を防止するため、ごみの持ち出し場所(概ね5世帯以上で利用している場所)にネットを無償で貸し出します。なお、カラスなどの野生鳥獣を捕獲するには「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」により巣のある場所の管理者が許可を受ける必要があります。



問合せ 区役所保健福祉課 2階23番 ☎ 4809-9973
 東北環境事業センター(ごみ・ネットについて) ☎ 6323-3511
 動物愛護相談室(捕獲許可について) ☎ 6978-7710

広告掲載枠